

消費者問題ネットワーク しずおか通信

2012.1.24 No.7

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail:mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL:http://www5b.biglobe.ne.jp/~kenren



今年も消費者問題ネットワークしずおかをよろしく申し上げます。

「振り込め詐欺で有罪の服役囚・防止訴え県警に川柳」<2011.11.16 毎日新聞>
の記事を見つけ、さっそく静岡県警察のホームページを開いてみました。

『ドロボーのひとり言・川柳編』…「携帯の 番号変わった それは詐欺」「疑って 急
な催促 周りに相談」「日頃から 子ども・孫とは 交流を」など6句。それぞれの句には、
取り調べ中に感じた注意点もイラスト付きで説明してあります。開いてみて下さい。
空き巣泥棒や車上狙いなども『ドロボーのひとり言』にありました。

2011年度 第3回幹事会議事録

◇日時：1月23日（月）10:00～12:00

1. 検討事項

- (1) 静岡市委託「消費生活専門相談員資格認定試験対策講座」について
フォロー講座…5～9月の間、月1回2時間程度、受講の希望者を対象に開催する。
- (2) 地方消費者グループ・フォーラムについて
代表で2名参加<予定>
- (3) 平成23年度 全国消費者フォーラムについて
代表で1名参加
- (4) 静岡県に対する消費者行政充実に関する要望書（案）
次回、幹事会でまとめることとした。
- (5) 2012年度消費生活相談員入門講座・企画書（案）
企画案をまとめ、行政へ年度内に担当部局に提案する
開催が具体化したら、県の広報との連動も考えていく。
- (6) 次年度の受験対策講座について
来年度はテキスト作成をしていくことが確認された。
- (7) 学校における消費者教育の支援していくための勉強会
次回の幹事会からスタートすることとした。
- (8) 静岡県における地方消費者行政の現状と課題
静大生に調査を依頼する。

☆静岡市委託「消費生活専門相談員資格認定試験対策講座」8回

*1/29・2/5・2/12・2/19・2/26・3/4・
3/11・3/18 日曜日 10:00～16:00

*28名参加予定

*講座終了後、10月の試験に向けて
希望者にフォロー講座の実施

☆地方消費者グループ・フォーラム in 中部 <申込は締切ました>
“消費者被害ゼロをめざして”

*2012年2月12日(日)13:00～

*会場…名古屋

*内容…消費者庁より、活動報告
分散会

☆静岡県に対する消費者行政
充実に関する要望書（案）

要請(案)

「消費者行政の充実」のために、県に於いては「センター・オブ・センター」を目指して、静岡県消費者行政活性化計画において取り組み<5項目・次回紹介>を要請します。

お知らせ

☆平成23年度全国消費者フォーラム

「今、消費者ができること
—支える・結び合う・ともに歩む」

- 1.日 時 2012年3月19日(月)
12:30~17:15
- 2.会 場 東京・アルカディア市ヶ谷
- 3.参加者 消費者問題に関心のある方
- 4.参加費 1,000円
- 5.定 員 600名
- 6.日 程
 - ①12:30 開会
 - ②12:30~15:30 分科会<5テーマ>
 - ③15:50~17:15 全体会

- ★参加募集についての詳しい案内は、2月上旬
- ★分科会での活動報告として、静大生としずおか市消費者協会が行う予定です。
- ★問い合わせは TEL054-253-5987
<消費者ネット事務局・県生協連>

☆2012年度消費生活相談員 入門講座・企画書(案)

【目的】

消費生活相談員の職務を理解し、消費生活専門相談員資格取得への意欲を高めてもらう。

【方法・日程】

2012年6月~2013年3月土日祝日
午後1時から3時間半
1時間×2回講義、1時間相談員の話

◎県内10ヶ所の会場で行いたい。
企画書を年度内に行政担当部局に提案していく。

☆次年度の受験対策講座

2012年度の受験対策講座については、静岡県が西部と東部で実施予定であること。静岡市のフォロー講座を行うこと。またテキストをより充実させていく必要があること、などから、2012年度は実施しないこととしました。

今のところ、3人の方より消費生活専門相談員資格取得試験合格の連絡が入っています。

☆静岡県における地方消費者 行政の現状と課題

静大生<3人>に、静岡県内35市町の消費者行政の現状と課題についての調査を実施することを依頼。

【方法】アンケートと聞き取り調査
<1月~10月>

【報告会】2013年2月予定

◎消費者ネットとして行政に要望していく中、実態を把握していることは必要なので、期待しています。

次回幹事会の日程

2012年3月8日(木)

13:30~16:30

*最初の1時間は「学校における消費者教育を支援していくための勉強会」

会場：司法書士会館



勉強会への参加、幹事会へのオブザーバー参加を希望される方は、TEL054-253-5987<消費者ネット事務局・県生協連>まで